

今年ブロックごとの活動を強化～大阪市内ブロック、北河内ブロック、河南ブロックに次いで泉南ブロックも始動!

今年の大阪社保協方針の一つに「ブロックごとの活動を強化」があります。ブロックごとの取り組みを紹介します。

★大阪市内ブロック～偶数月第 4 木曜日に会議を定例化

大阪市内ブロックは偶数月の第 4 木曜日の午後 6 時半～大阪民医連会議室で会議をしています。大阪市内には北区、此花区、中央区、港区、大正区、天王寺区、西淀川区、東淀川区、東成区、生野区、旭区、城東区、鶴見区、住之江区、住吉区、東住吉区、平野区、西成区に社保協があり、7 月 21 日には都島区社保協が結成予定です。

- 5 月 22 日 (火) 午後 6 時半～ 大阪府保険医協会 MD ホール
「大阪市政改革プラン (素案) 撤回緊急学習決起集会」

★北河内ブロック～四條畷国保問題のたたかいで大きな力を発揮

北河内ブロックは門真社保協、守口社保協、寝屋川社保協、枚方社保協、大東社保協、交野社保協が活動中です。ブロック会議が定例化しているだけでなく、この間も介護保険学習会や四條畷市国保問題などで常に連帯した取り組みを進め、大きな力を発揮しています。

- 7 月 7 日 (土) 午後 1 時半～ けいはん医療生協本部
「生活保護の基礎を徹底的に学ぶ学習会」

★河南ブロック会議定例化～7 月に「キャラバン事前大学学習会」を企画。

河南ブロック会議も昨年 11 月 8 日に会議を再開、その後 1 月 20 日、4 月 6 日に開催し、次回は 6 月 8 日です。(毎回、午後 6 時半～松原民商にて開催)

河南地域には、松原社保協、藤井寺社保協、羽曳野社保協、河内長野社保協、富田林社保協があり、空白地域は、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村です。

- 7 月 9 日 (月) 午後 6 時半～ 羽曳野市民会館
「河南ブロック合同 自治体キャラバン行動事前大学学習会」

★泉南ブロック会議定例化へ～7 月に「合同キャラバン事前学習会」を企画。

泉南ブロック会議は今年 4 月 26 日に久しぶりに会議を開催、泉南社保協と貝塚、高石地域からの参加がありました。今後、定例化していこうということで、次回は 5 月 24 日 (木) 午後 6 時半～泉南市「樽井公民館」(南海電車「樽井駅」すぐ) にブロック会議を開催します。

- 7 月 12 日 (木) 午後 6 時半～ 会場未定

大阪市政改革プラン「素案」冊子、オール大阪で 800部？知らせもせず「意見を 29 日までにだせ」とは市民を馬鹿にしているのか！各区役所に冊子を取りに行き無ければ抗議を！22 日緊急学習決起集会に多数参加を！

大阪市は11日に市政改革プラン「素案」を発表しました。この内容は大阪市ホームページで見ることができますが、いくつにも分かれ、打ち出すと膨大な枚数となります。そこで、14日に市役所市政改革室に現物の冊子を取りに行きました。そこでわかったことは、今回大阪市は冊子をなんと800冊しか印刷していない、という驚きの事実です。オール大阪で800部ということは、各区役所には2-30冊しかおられないということ。こんな馬鹿にした話があるのでしょうか。ぜひ、パソコンから打ち出しをするのではなく、市役所、区役所を訪ね、「冊子」をもらいましょう。そして、もしなければ、嚴重抗議をしましょう。

今回の「素案」で打ち出された内容は、大阪市の単独事業で予算規模が1億円を超えるもの全てを廃止または削減するというもの。大阪市民の殆どがいずれか事業の適用をうけていると考えられます。つまり、対象は全市民なのです。

一方、この「素案」に対するパブリックコメントは29日が締め切りであり、既定の用紙に書き込みをしなければ受け付けられないものとなっています。市政よりは毎月1日です。最低でも、市政だけで「素案」概要とパブコメ募集については掲載すべきです。

こうした市民を馬鹿にしたやり方に対して、抗議をしましょう。

抗議先) 大阪市市政改革室改革方針担当

Tel 06-6208-9733 fax06-6205-2660 メール ac0002@city.osaka.lg.jp

★4月22日「緊急学習決起集会」において市政改革室に資料提供を要請

22日の緊急学習決起集会にむけて、昨日市政改革室に以下のメールをし、資料提供を要請したところ先ほど電話があり、18日午後に資料提供と説明を受けることとなりました。さらに、集会用に100冊の「冊子」提供を要請しています。

学習決起集会当日にはこの資料をもとにお話をさせていただきますので、ぜひご参加ください。

.....
大阪市市政改革室御中

添付しておりますのは、22日の学習会のピラです。

当日はピラに書いているとおり、「素案」のうち、特に医療・保健施策(国保・がん検診等)・子育て施策(新婚家賃補助等)・高齢者施策(地域生活支援事業・高齢者住宅改修・敬老パス等)・低所得者対策(上下水道福祉措置)等について学習する予定です。そこで、学習するにもあの素案だけではデータがないので学習のしようがありません。

つきましては、上記項目でのデータ、少なくとも5年分、決算だけでなく適用者数(出来れば区ごとの)や一人当たりの金額などがわかるもの、そして、他都市との比較をしています、その元データなどをいただきたいと思ひます。

今年の自治体キャラバン行動は「地域要求」を重視します

～18日中に各地域から独自要求をメールしてください。

今週19日の土曜日は2012年度「大阪社保協第一回幹事会」です。今回の会場は国労会館ですので、お間違えのないようお願いします。

ここでの中心課題は自治体キャラバン行動となりますので、統一要求や日程について議論します。今年の自治体キャラバン行動は「地域要求」を重視することが総会で確認されており、すでにいくつかの社保協から「独自要求」が届いています。なお、要求内容は出来るだけメールでお送りください。

大阪社保協第1回幹事会

日時/場所 5月19日(土)午後2時～5時 国労会館
議題 ①2012年度自治体キャラバン行動について
②6月から8月までのたたかいについて
※今年度の自治体キャラバン行動要望項目での「地域要求」は、メールで18日昼までに送ってください。

市民税・国保料滞納者に対する差押の実態～摂津民商 社会保障部会ニュースより

市民税や国保料などの差押が相次いでいます。市民のわずかな財産を、容赦なく差し押さえることが、市民のくらしを守るべき行政のする仕事でしょうか。今年3月、摂津民商に寄せられた相談事例を紹介합니다。

★失業中で市民税が払えない

現在63歳のMさん(女性)は、平成21年1月に失業しました。それまでは会社に務めていて市民税は給料から天引きされていました。会社をやめると市民税の請求が直接来ました。市民税は前年所得で計算されます。給料をもらっていた時の所得なので、税額が高くて、失業中のMさんにはとても払えませんでした。職を探しましたがなかなか見つからず、借金をして生活を繋いでいる状態でした。

23年5月、ようやく再就職できて、市民税もまた給料から天引きされるようになったので、新たな滞納は発生しなくなりました。滞納分の督促がきますが、年齢がいつからの就職で給料が安く、しかも失業中の借金の返済もあるので払えずにいました。

★預金を押さえられ、蓄えはわずか3万円だけに

24年2月1日、預金が差し押さえられました。年末の手当と給料が170,000円振り込まれていたため、口座残高は362,423円でした。ここから、滞納市民税(21・22年度)129,600円と督促手数料300円、延滞金27,300円、合計157,200円が差し押さえられました。残高は205,223円ですが、給料・年末手当は生活費と借金返済で消えてしまいます。蓄えと言える金額は35,223円しか残りません。市役所に行くのは怖い気がして、大変勇気がいったのですが、このままでは困るし、せめて延滞金だけでも返して欲しいと2月16日に納税課の窓口で相談に行きました。しかし、納税課は2週間過ぎたらダメだと取り合ってくれませんでした。取立日(銀行から市役所に振込まれる日)が15日で、17日が充当日なので、充当前に相談に行ったのですが、「ともかく差押から2週間過ぎたらダメ」の一点張りでした。

★うつむいて手を震わせる担当職員

どうしても納得いかないMさんは、その後民商に相談に来られ、共産党山崎議員と民商事務局といっ

しよに再度納税課窓口を訪れました。担当は若い男性職員でした。「動いていない金額を押さえた。差押から取立日まででは2週間と余裕を持っている。それを過ぎたら、充当せざるを得ない。この方だけ特別にはできない。」と繰り返すばかりでした。私たちはMさんの実情を話し、「あなたは上司から言われたとおり、真面目に仕事をしているのだと思うけれど、それによってMさんは蓄えが3万円ほどになってしまった。63歳のMさんが、もし今病気で倒れたらどうなりますか？」と問うと、職員はうつむいて手を小刻みに震わせていました。

★絵に描いた餅の『市民税減免条例』

摂津市には市民税の減免条例があります。「生活保護を受けるもの」「貧困により公私の扶助を受けるもの」「当該年において所得が皆無となったため生活が著しく困難となったもの」「災害で納税能力がなくなったもの」などが減免対象です。しかし、摂津市は生活保護や災害の場合は減免しますが、貧困や所得がなくなった場合の減免はしていません。

以前、失業した市民の減免申請を、「基準が無いから」「前年に所得があったから」と却下し、異議申立も同理由で却下しました。市議会で「基準を作れ」と求められても、「研究する」と答弁して何年間もそのままです。市民のほとんどはそんな条例があることすら知りません。「あなたはこの条例のことを知っていますか？条例は絵に描いた餅になっている。Mさんの場合はまさしく条例によって減免できたケースだと思いますよ。ところが、延滞金や督促手数料まで乗せて、なけなしの預金を差し押さえられてしまった。」若い職員は、私たちの話をじっと黙って聞いていました。Mさんは「話を聞いていると、なおさら悔しくなってきました。」とボソリとつぶやきました。

★失業中でも食べていたんだから、税金払える？

この日、納税課の課長は不在でした。担当職員に、課長に今日の件を伝え、返事をくれるよう言って帰りました。後日返事がありましたが、内容は担当職員が言ったことと同じでした。課税を担当する市民税課からも連絡がありましたが、市民税減免の件についての課長の言葉は耳を疑うものでした。「失業していたから即、担税力がないとは言えない。この方は失業中も食べておられたわけですから」「借金で生活していたと言われるが、借金ができるということは何か財産があるからでしょう。」信じられない発言が相次ぎましたが、「今後減免申請が出されれば、検討はする」と回答しました。

★たくさんの減免申請を、差押の実態の告発を、声をあげよう！！

自治体は「住民の福祉の増進を図ることを基本として」と地方自治法に明記されています。市民の生活を破壊するような差押は許せません。民商も加入する摂津社保協は、摂津市との交渉を計画しています。摂津市の姿勢を変えるためにはたくさんの市民の声が必要です。生活が苦しくて市民税が払えない方は、市民税減免申請を出しましょう。差押の実態も告発していきましょう。ぜひ情報をお寄せください。

☆☆

この「f a x通信」は大阪社保協ホームページにすぐにアップするため、様々なメディア、そして自治体がとても注目しています。f a x通信のデータで間違いなどがあると、市町村からすぐに電話がかかってきます。また、テレビ、新聞、雑誌などもこの記事をみて取材にやってきます。

文字の力は偉大です。書くことによって始まることがあります。

みなさまからの発信をお待ちしています。その場合は、f a xやPDFではなく、すぐに転載出来るようにワードまたはテキスト形式のデータをメールでお送りください。

よろしく願いいたします。

大阪市政改革プラン(素案)撤回 緊急学習決起集会 ～学び、発言し、変えていくために～

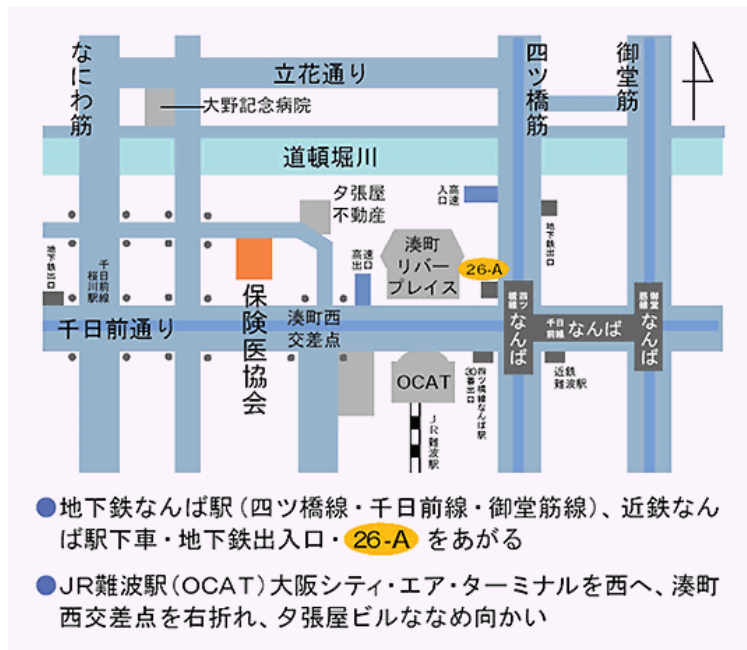
日時 2012年5月22日(火)午後6時半～

場所 大阪府保険医協会MDホール

主催 大阪社保協・大阪市内ブロックTEL06-6354-8662fax06-6357-0846

内容 「素案」のうち、特に医療・保健施策(国保・がん検診等)・子育て施策(新婚家賃補助等)・高齢者施策(地域生活支援事業・高齢者住宅改修・敬老パス等)・低所得者対策(上下水道福祉措置)等の内容を学び、具体的にパブリックコメントの書き込みをします。

参加費 無料 資料準備の関係上、下記申込書を事前にfaxしてください。



大阪市内ブロック主催大阪市政改革プラン(素案)撤回緊急学習決起集会に参加します。

ふりがな

氏名

団体・地域名